

業務管理者の資格確認書類

〔資格要件〕

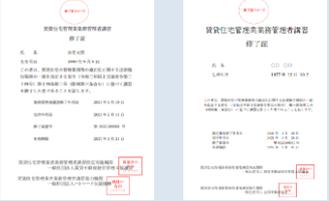
・二年以上の実務経験又は同等以上の能力を有すると認められた者(※1)で、下記いずれかに該当するもの

①登録証明事業による証明を受けている者

- ・令和2年度までに賃貸不動産経営管理士試験に合格し、移行講習を修了した者
- ・令和3年度以降、賃貸不動産経営管理士試験に合格した者

②宅地建物取引士で指定講習を修了した者

(※2)申請システムによる申請の場合の添付箇所

業務管理者の種類	免許証ファイル(※2)	講習修了証ファイル(※2)
【賃貸不動産経営管理士】 令和2年度までに登録し 移行講習を修了した者	賃貸不動産経営管理士認定証 または賃貸不動産経営管理士証 	業務管理者移行講習修了証 
	賃貸不動産経営管理士認定証書 または賃貸不動産経営管理士証 	賃貸不動産経営管理士認定証書 または賃貸不動産経営管理士証 
【賃貸不動産経営管理士】 令和3年度以降登録者	賃貸不動産経営管理士認定証書 または賃貸不動産経営管理士証 	賃貸不動産経営管理士認定証書 または賃貸不動産経営管理士証 
【宅地建物取引士】	宅地建物取引士証 	賃貸住宅管理業務管理者講習修了証 (一財)ハトマーク支援機構 (一社)全国不動産協会 

(※1)実務経験又は同等以上の能力を有する者の確認は、登録又は講習実施機関で行っています。

◎証書や修了証の発行、資格の取得等につきましては、下記リンク先より各実施機関へご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/pm_portal/business_manager.html